習志野市市民プラザ大久保指定管理者 候補者 選定結果について

習志野市は、「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、習志野市市民プラザ大久保の管理運営を行う指定管理者の公募を行い、習志野市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

１　施設名称及び指定期間

施設名称　　習志野市市民プラザ大久保
　　習志野市大久保４丁目２番１１号
指定期間　　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日（５年間）

２　指定管理者候補者

株式会社オーエンス
東京都中央区銀座四丁目１２番１５号
代表取締役　大木　一雄

３　選定経過

募集要項の配布　令和８年６月１５日～令和８年７月１０日
応募説明会　　令和８年７月１５日～令和８年７月１６日
申請書の受付　　令和８年７月２９日～令和８年８月７日
第一次審査（書類審査）　　令和８年９月１日
第二次審査（申請者面接）　令和８年９月１８日
指定管理者候補者選定委員会による審査　令和８年１０月２日
指定管理者候補者選定結果の通知　　令和８年１１月４日

４　選定理由

指定管理者の選定にあたっては、応募者からの申請に対し、「市民の平等な利用の確保」、「管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有」、「当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減」、「市民サービスの質の向上と質の確保」「企画立案能力と管理運営方針」の５項目の観点から、各申請者から提出された事業計画書、収支計算書及び面接等の内容を総合的に評価した結果、以下の理由から株式会社オーエンスを指定管理者候補者として選定しました。

・市の要求水準以上であるとの評価が得られたこと

５　応募団体数及び名称

・応募団体数　１団体
・応募者名称　株式会社オーエンス

６　評価結果

別紙「習志野市コミュニティセンター 市民プラザ大久保 指定管理者選定評価表」のとおり

７　備考

令和８年習志野市議会第４回定例会に、指定議案を提出